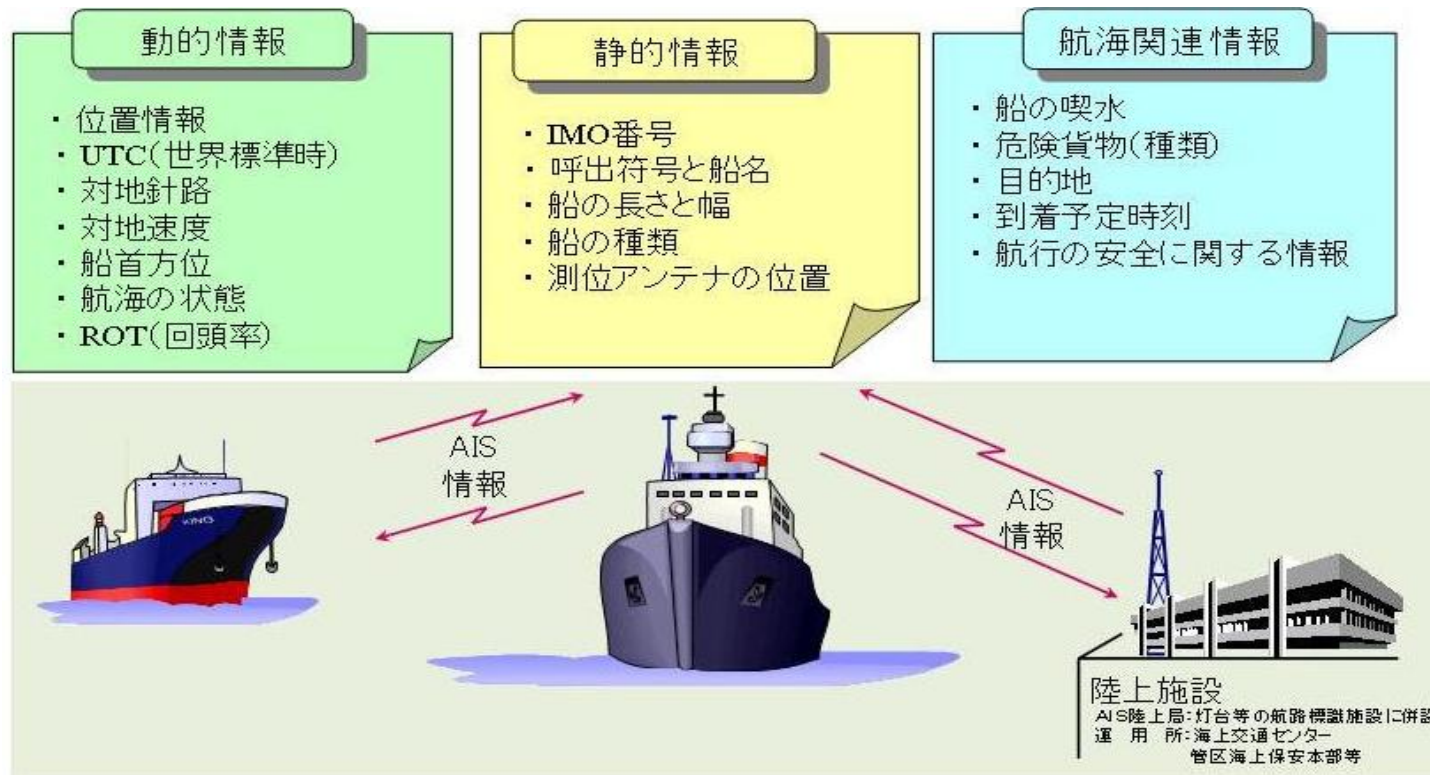


船舶自動識別装置(AIS)の概要

資料1

◆船舶自動識別装置(AIS: Automatic Identification System)は、船舶の識別符号、種類、位置、針路、速力、航行状態及びその他の安全に関する情報を自動的にVHF帯電波で送受信し、船舶局相互間及び船舶局と陸上局の航行援助施設等との間で情報の交換を行うシステムです。

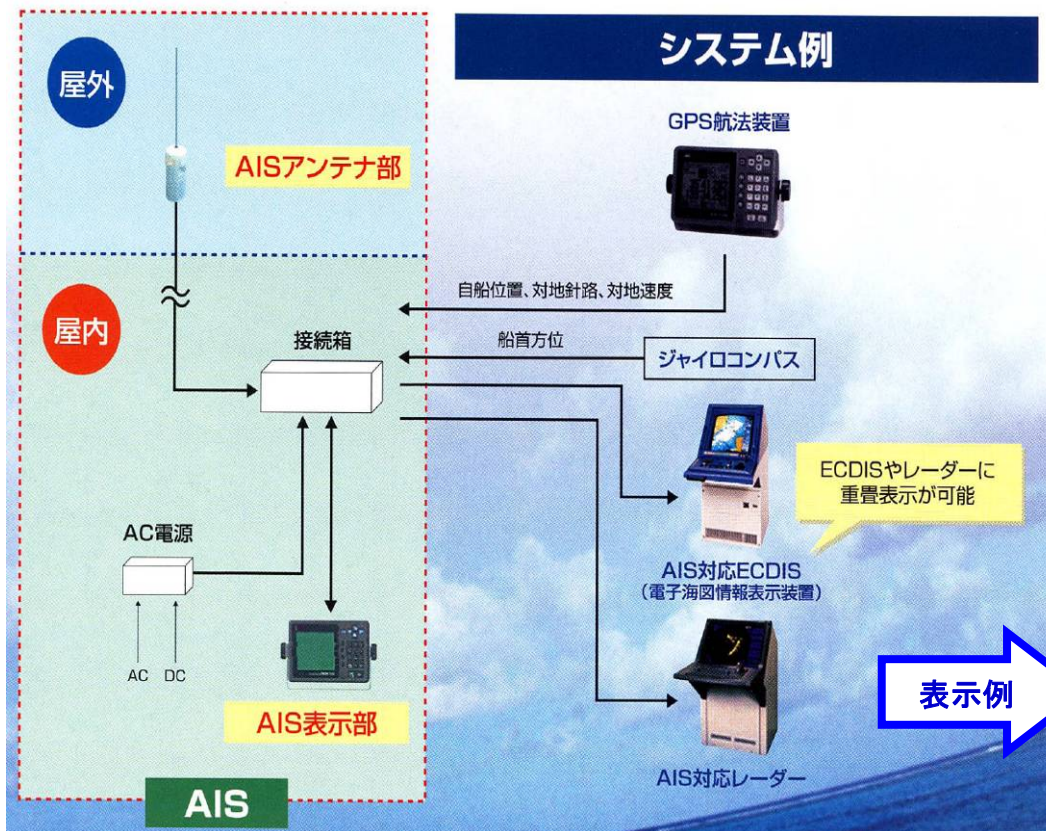


◆2002年7月1日に発効された「1974年の海上における人命の安全に関する条約(SOLAS74)」第V章受け、国内法では、次の特定の船舶に対し、AISを搭載することが義務づけられています。

- (1) 国際航海に従事する300総トン以上の全ての船舶
- (2) 国際航海に従事する全ての旅客船
- (3) 国際航海に従事しない500総トン以上の全ての船舶

船舶におけるAISの構成及び表示

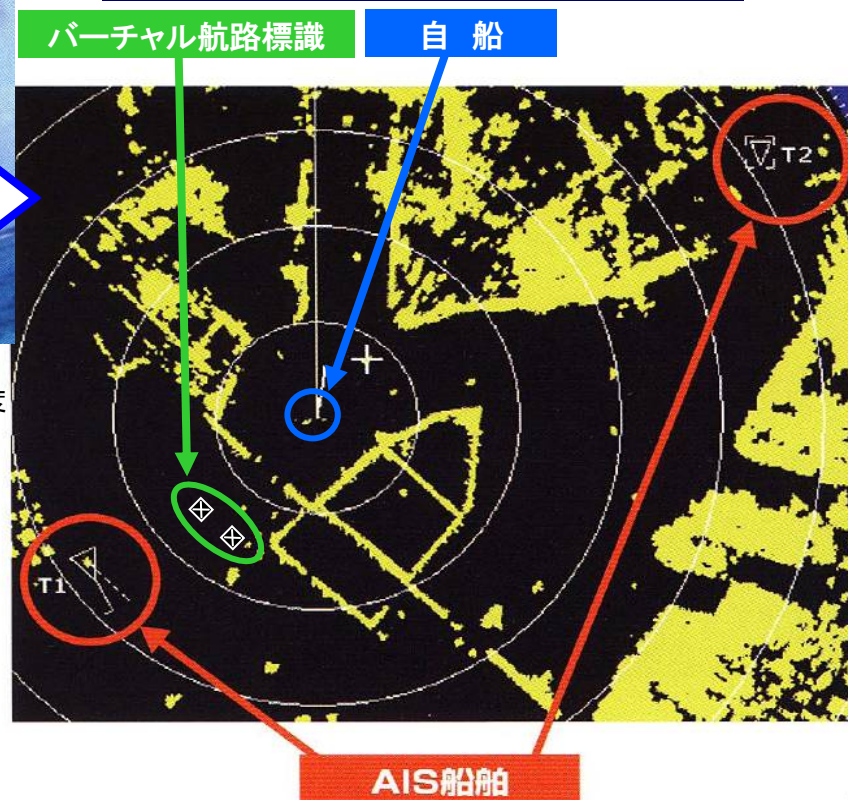
資料2



◆AIS装置とGPS航法装置及びジャイロコンパスと接続することにより、自船の情報がAIS電波で送信されます。

◆AIS装置と電子海図情報表示装置(ECDIS)やレーダー装置と接続することにより、他船の情報やバーチャル航路標識の位置が、より正確かつ容易に認識できます。

AIS対応レーダー画面表示イメージ



AIS本体(表示部)

AIS船舶の表示

AIS船舶